美作市子育て若者支援

～笑顔の子ども　見守るおとな　輝くみまさか～

子育て若者支援プラン
特設ページ

関係部署連絡先　（市外局番：0868）

福祉政策課	☎ 72-6466
健康政策課	☎ 72-7701
子ども政策課	☎ 72-6467
市民課	☎ 72-0926
都市住宅課	☎ 72-6697
観光文化課	☎ 72-6693
教育総務課	☎ 72-2900
学校教育課	☎ 72-1162
社会教育課	☎ 72-1113
総合政策課	☎ 72-6696
社会福祉協議会	☎ 75-2622

妊娠前

予防・治療支援

・不妊治療助成
治療費等の3分の2に相当する額で年額30万円を限度不妊治療の治療費を助成します。医療保険摘要の不妊治療についても、自己負担分の2分の1に相当する額で年額5万円を限度に助成します。

・不育治療助成
年間30万円を限度に、不育治療の治療費を助成します。

・風しん予防接種費助成
妊娠を希望する方やその配偶者などの同居者の方に、風しん予防接種の費用を助成します。

・若年がん患者妊孕性温存治療支援
将来子どもを産み育てることを望むがん患者が、治療開始前に妊孕性を温存し、治療を受けることができるよう支援するため、温存治療等に要した費用の一部を助成します。

【子ども政策課】

妊娠したら

妊婦のための支援給付金・出産祝金

妊娠届出時：5万円、新生児：5万円／児の給付金を支給するほか、
第3子以降の出産に際しては15万円の祝金を支給します。

【子ども政策課】

親子健康手帳

・電子親子手帳サービス(母子モ)
予防接種や健診の管理、子どもの成長の記録を簡単に行うことができるアプリが無料でダウンロードできます。

・外国語対応親子健康手帳
必要とされる外国人の方に対し、外国語対応（3か国）版の親子健康手帳を交付します。

【子ども政策課】

健診・受診助成

・妊婦健診無料
妊婦健診14回分の無料券をお渡しします。

・初回産科受診料助成
妊娠確定のために医療機関を受診した際の自己負担医療費について、5,000円を上限として助成します。

【子ども政策課】

健康支援・移動支援

・タクシー利用補助
妊産婦を対象にタクシー利用料金の一部を助成します。

【総合政策課】

NEW

・葉酸サプリメント配布
赤ちゃんの発育のための重要な栄養素として、葉酸サプリメントを配布します。

【子ども政策課】

赤ちゃんが生まれたら

若年者医療費の無償化

満18歳に達する年の3月31日までのお子さんの医療費が無料です。　【子ども政策課】

子育て負担軽減

・児童手当
3歳未満の第1子・第2子に月額1万5千円、第3子以降に月額3万円　3歳～高校生年代までの第1子・第2子に月額1万円、第3子以降に月額3万円を支給します。

・予防接種費無料
定期予防接種費用が全て無料です。県外接種も償還払いします。

・子ども未来応援券
育児用品購入に利用できるクーポン券10,000円分をプレゼントします。

【子ども政策課】

・子ども用品レンタル
短期間しか使わないベビー用品を貸し出します。

【社会福祉協議会】

子育て相談・教室

・赤ちゃん訪問
保健師がお家に訪問して育児アドバイスをします。また、おむつ廃棄に必要となる市指定ゴミ袋20ロール(200袋)をプレゼントします。

・母乳相談
産後1年以内の産婦さんの母乳トラブルに関する相談・指導を、助産師が訪問して行います。

・子育て教室（すくすくもぐもぐ教室）
子育て支援センターで離乳食や育児相談を行っています。

【子ども政策課】

産婦医療支援

・産婦健診
２回分の産婦健診の無料券をお渡しします。

・インフルエンザ予防接種費助成
生後6か月から高校3年生相当（18歳となる日の属する年度の末日まで）のお子さんを対象に、１回1,000円を助成します。

・未熟児養育医療給付制度
出生時体重2,000グラム以下または体の発育が未熟なまま生まれた新生児が指定医療機関に入院をした場合に医療費の助成が受けられます。

【子ども政策課】

産前産後ケア

・乳幼児健診
乳児期に医療機関で2回、乳幼児期に保健センターで4回、無料で健診を受けることができます。

・産前産後ヘルパー
妊婦及び産後1年以内の産婦さんにヘルパーを派遣し、家事・育児のサポートを行います。

・産後デイサービス
産後1年以内の産婦と赤ちゃんがデイサービスを利用できます。

・産後ケアショートステイ
産後1年以内の産婦と赤ちゃんが短期入院をした場合に、7回以内でその費用を助成します。

・子育て応援家事サポート
市内にお住まいの妊産婦の方もしくは同一世帯で未就学児を養育している方に家事サポーターを派遣し、家事のサポートを行います。

【子ども政策課】

小学校入学前まで

子育て負担軽減

・子育て相談
お子さんの発達や子育てについて専門の心理士が保護者や本人の相談を受けます。

・育児相談
2歳児の健康相談を実施しています。

・絵本のプレゼント（ブックスタート）
親子のふれあいの手助けとなるよう、赤ちゃん訪問、育児相談で絵本をプレゼントします。

【子ども政策課】

・子育て支援センター
親子で交流でき、子育てについての相談や情報を得られる場所です。
・勝田ひまわり園 ・むさしこども園
・江見保育園 ・湯郷こども園 ・英田こども園

【教育総務課】

親子の交流

・乳幼児クラブ
市内に5つあり、身近なクラブに参加できます。

・みまさか子どもフェスティバル
「地域みんなで子育て」をめざし、子育て実行委員会が中心となってイベントを開催します。

【子ども政策課】

・子育てサロン・赤ちゃんサロン
小さいお子さんを連れて気軽に集まって話をしたり、仲間づくりができる場です。

【社会福祉協議会】

若年者医療費の無償化

満18歳に達する年の3月31日までのお子さんの医療費が無料です。

【子ども政策課】

一時預かり・保育支援

・保育園児等の延長保育
保育園・認定こども園の延長保育。午前7時から午後7時までの時間で利用できます。

・幼稚園児の延長保育
午後6時まで利用できます。

・園児以外の一時預かり
一時的に保育ができない場合に、保育園・認定こども園で預かることができます。

NEW

・こども誰でも通園制度
就労要件を問わず、0歳6か月から3歳未満の未就園児の預かりを行います。

【教育総務課】

・病児・病後児保育
発熱などで、集団での保育ができないときに預かります。

【子ども政策課】

・ファミリーサポートセンター
子どもの一時預かりや送迎などの手助けをしてくれる方を紹介する会員制の仲介サービスです。

【社会福祉協議会】

保育料等の無償化

3歳児以上、第3子以降など一定の要件を満たす幼児の保育料が無料です。また、一定の要件を満たす幼児の副食費は免除されます。
認可外保育施設等を利用する場合もこの制度の対象です。
詳しくはお問い合わせください。

【教育総務課・子ども政策課】

小学生・中学生になったら

補助・負担軽減

・就学援助
経済的支援が必要な世帯に対し、学用品・通学用品・給食費・修学旅行費などを援助します。

・遠距離通学への補助
中学校への通学が遠距離となる地区の方に各学期ごとに5,000円又は通学定期券を補助します（様学園の場合は、自動車通学に限り距離に応じて補助）。

・ヘルメットの購入補助
中学校や最寄り駅、通学バス停留所まで自転車で通う生徒に1人1回3,000円まで補助します。

【学校教育課】

・インターネット環境整備補助
家庭でタブレット学習などを行うためのインターネット環境を整備する費用を補助します。

【教育総務課】

・現代玩具博物館・オルゴール夢館入館無料
小学６年生までのお子さんの入館料が無料です。

【観光文化課】

悩み相談

・青少年相談員制度
青少年や保護者の悩み、不安の相談を地域の相談員がお受けします。

【社会教育課】

学校での支援

・ユニバーサルデザイン教育
学力や障がいにかかわらず、クラスのみんなが楽しく「わかる・できる」よう工夫・配慮された、授業や支援の方法を研究し推進しています。

【学校教育課】

・小中学校食育教室
栄養士による食習慣、健康習慣の大切さを学べる教室を行っています。

【健康政策課】

・伝統芸能鑑賞
子どもたちの本物体験として、小学校5・6年生を対象に日本の伝統芸能の鑑賞会を開催します。

【観光文化課】

放課後学習・預かり

・放課後児童クラブ
小学生のお子さんを、平日の放課後、土曜日、長期休暇中に預かります。

【子ども政策課】

・放課後子ども教室
小学生のお子さんの放課後等の居場所を確保することを目的に、地域の方と交流しながら、さまざまな体験ができる教室を開催しています。

【社会福祉協議会】

高校生・大学生以上

給付金・奨学金

NEW

- **高校生年代応援給付金**
  高校生年代を監護する世帯への経済的支援を行うため、一人当たり年30,000円を支給します。
  【子ども政策課】

- **若者移住定住促進給付金**
  市外から市内の高等学校等に進学され美作市内に転入された方に、給付金を支給します。
  【市民課】

- **奨学金貸付制度**
  経済的理由で高校、大学等への進学が難しい方に、月額3万円を限度に無利子で貸し付けます。
  【教育総務課】

- **看護師等奨学金制度**
  市内で看護師として働く意思のある方に、正看5万円/月、准看4万円/月を限度に奨学金の貸付を行います。卒業後市内で働けば返還は不要です。
  【健康政策課】

- **奨学金返還支援制度**
  奨学金の貸与を受けて大学等に就学した方が、美作市に居住して奨学金を返還しながら働く場合に、返還した奨学金の額の２分の１を、10年間で最大240万円（上限24万円/年）を補助します。※利用には大学等卒業までに申請が必要
  【総合政策課】

支援体制の整備

- **家庭教育の支援・充実**
  子どもを持つ親の「親育ち」を応援するプログラムを実施し、家庭教育の支援充実を図ります。
  【社会教育課】

- **思春期食育教室**
  美作市内の高校で、食習慣、生活習慣の大切さを学べる教室を行っています。
  【健康政策課】

子育て世代・若者の支援

住まいの支援

- **みまさか移住定住住宅補助金**
  市内に新築住宅の建築または取得、中古住宅の取得・改修を行った場合に、その費用の一部を補助します。
  【総合政策課】

- **市営住宅等の入居基準の緩和**
  新婚、子育て世帯について、市営住宅・定住促進住宅の入居基準を緩和しています。
  【都市住宅課】

結婚推進

- **結婚推進**
  独身男女の出会いの場を提供するほか、成婚までの過程の継続的・伴走的な支援を行います。

- **新婚さんバックアップ事業補助金**
  婚姻により新生活を始めるための費用（同居のための賃貸住宅の家賃等）や、同居する住宅への引越し費用（引越し業者、運送業者の費用に限る）を補助します。
  【市民課】

就労支援

- **ニート・引きこもり等若年者就労支援**
  ニート・引きこもり対策のため、若年者就労支援事業の実施者を支援します。
  【福祉政策課】

子育て支援

- **子育て短期支援（ショートステイ）**
  保護者が病気や冠婚葬祭などで一時的に子どもを養育できなくなった場合、施設が預かり24時間養育を行います（最大7日間）。

- **要保護児童対策**
  児童虐待の発生予防に取り組みます。家庭相談員を配置して子育て家庭への相談・支援体制の充実を図ります。

- **ひとり親家庭等子育て応援給付**
  所得制限により児童扶養手当が支給されないひとり親家庭に対し月額10,000円を支給します。

- **ひとり親家庭等医療費給付**
  所得制限によりひとり親家庭等医療費給付の対象外となる方についても資格者証を交付します。

- **ひとり親世帯移住定住促進補助金**
  市外から美作市に転入と同時に賃貸住宅に入居しているひとり親世帯の方へ対し、最大３年間家賃補助を交付します。(上限月20,000円)
  【子ども政策課】

成長や発達が心配なときは

発達支援

- **スクリーニング検査**
  3・4・5歳児に対し、スクリーニング検査（発達支援の対象となる子どもを判別する検査）を行い、早期の支援を行います。
  【学校教育課・子ども政策課】

- **児童発達支援・放課後等デイサービス**
  発達に不安のあるお子さんひとりひとりに応じた療育支援を受けることができます。
  【福祉政策課】

発達相談・教室

- **発達支援センター**
  成長発達で心配なことを相談できます。心理士・元教員等の相談員が入園、就学時など成長段階に合わせ切れ目のないサポートを行います。

- **にこにこ親子教室**
  発達面が気になる、育ちに困り感がある小学校就学までのお子さんの相談を受けたり、親子で楽しみながらお子さんへのかかわり方や子育てのポイントを学べる教室です。

- **スキルアップ（小学生発達支援教室）**
  にこにこ教室の継続教室として、小学校低学年（２、３年生）及び高学年（５、６年生）を対象とした発達支援教室を開催します。
  【子ども政策課】

- **幼児教育相談室 おひさま**
  市内園在籍の3・4歳児の親子を対象に、一人一人の発達課題に対し臨床心理士と保育士が相談支援を行います。

- **青少年サポートセンター**
  青少年が抱える多様な課題に対して、教育相談・教育支援・育成支援を通じ、青少年の社会的自立を推進します。
  【学校教育課】

- **就学前子育て支援（巡回相談）**
  各幼稚園・保育園・認定こども園を心理士や保健師が訪問し、相談支援を行うとともにお子さんの健やかな成長を見守ります。
  【学校教育課・子ども政策課】

- **障がい児・者通所訓練**　理学療法士による機能訓練を実施しています。　【福祉政策課】